

## 第56回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社高松コンストラクショングループ

上記の事項は、法令および当社定款の規程にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.takamatsu-cg.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

## 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議いたしました。その後適宜これを改訂しており、現在、当社の業務の適正を確保するための体制等は以下のとおりとしております。

#### (1) 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。
- ② 当社グループでは、取締役会は企業倫理および社会的責任にたらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であるとしております。
- ③ 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- ④ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」および「文書管理要領」に則り作成保存および管理しております。

#### (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループでは、各社が損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」、「リスク管理規程」、「緊急事態対策要領」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。
- ② 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。特にリスクが高い事項については、都度速やかに当社へ報告することとしております。

#### (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ① 当社グループでは、取締役会は、グループの重要事項について適正かつ迅速な意思決定をおこなう体制を整え、取締役の業務執行が経営方針と合致しているか検証するとともに、目標実現に向けて指導ならびに指示を与えております。
- ② 当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任しております。
- ③ 当社は、子会社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能を果たすよう支援し、その決議事項が適正なものか管理しております。

#### (5) 当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループでは、「企業理念」を定め、社内での掲示、社員への配布、朝礼時の唱和等により、社員への浸透をはかっております。
- ② 当社グループでは、共通のグループ報や各社の社内会議の機会を捉え、社員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、社員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
- ③ 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。

#### (6) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは純粋持株会社体制を採用し、グループ共通事項は当社が、業務執行に係る事項は中核会社が支援および管理をおこなうこととしております。
  - ② グループとしての一体感を形成するため「グループ憲章」を定め、各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
  - ③ グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「持株会社と事業会社に関する規程」を定めております。
  - ④ 各中核会社が主催するグループ社長会を開催して、実効性を高める体制をとり、各社の業務の適正の確保に努めております。
  - ⑤ 当社は、子会社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置しております。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括いたします。
  - ② 補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。
- (9) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
  - ② 監査役は、一部子会社の監査役を兼任し、各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
  - ③ 監査役は、必要があると認めたときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。
  - ④ 内部監査部門およびグループ統括部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
  - ⑤ グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役員、社員、退職者からの通報窓口を当社または中核会社のコンプライアンス部門長および監査役ならびに外部の弁護士事務所等とするとともに、当該通報をおこなったことを理由とする、解雇その他不利益な取り扱いを禁止しております。
- (10) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ① 監査役会は、会計監査人および内部監査部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
  - ② 監査役の職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じることとしております。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社および当社グループは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針にもとづいて、体制の整備とその適切な運用に努め、企業価値の継続的な向上をはかっております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 内部統制システム全般

- ① 当社は、当期中に 11 回の取締役会を開催し、重要事項について審議・決定するほか、グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社の事業、業績、リスク、法令遵守の状況を重要度に応じて報

告を受けました。

- ② 内部監査については、当社が定めた内部監査基本方針に則り、各中核会社の内部監査部門が中心となって自グループ各社の内部監査をおこない、当社の内部監査部門がその内容をモニタリングする体制をとっております。これにより、監査水準の引き上げ、課題の共有化、改善の徹底をはかりました。また、外部の公認会計士に委託し、独立した立場と専門的な見地から各社が監査を受ける等の体制をとり、引き続き内部統制システムの強化をはかりました。
- ③ 当社およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価については、金融商品取引法にもとづく内部統制報告制度に準拠して期中から期末にかけておこない、適正な財務報告を作成する体制の改善をはかりました。

## (2) コンプライアンスに関する取組み

### ① 行動指針

当社は、グループ憲章、経営理念、企業理念のもと、社員の考え方や意識の方向性を明確にするものとして「行動指針」を定めており、次の事項等を社員に周知徹底しました。

- ・コンプライアンスの重要性を認識し、社会が求める高い規範意識をもって公正で誠実に業務をおこなうこと。
- ・取引先等に利益や便宜の提供を要求したり、受取ることはせず、公私の区別を厳密にわきまえること。
- ・独立した個人として自らの品性を磨き、不正は、勇気をもって正すこと。

### ② コンプライアンス・リスク管理室

コンプライアンス・リスク管理室が、コンプライアンスプログラムを作成のうえ、中核会社とコンプライアンス体制の強化に向けた情報の共有等をおこないました。

### ③ コンプライアンス委員会

当社にコンプライアンス委員会を新設し、コンプライアンス・リスク管理室を事務局として、当期中に4回開催いたしました。

中核会社では、コンプライアンス委員会が中心になって、問題となる事項がないか等の情報収集をおこない、社員の教育・啓蒙に努めました。

### ④ コンプライアンス研修

「コンプライアンス・マニュアル」を一部改訂するとともに、研修や朝礼等の場でその内容を徹底するほか、コンプライアンスにまつわる必要な情報を適宜通達にて発信する等をおこないました。また、eラーニングによる研修制度を導入しており、当期は「コンプライアンス・マニュアル」にもとづき作成した教材で研修をおこないました。

### ⑤ 内部通報体制

内部通報窓口を当社または中核会社のコンプライアンス部門長および監査役や外部の弁護士事務所等、グループ内外に設置するとともに、社内イントラネットや掲示板を利用して、内部通報者の不利益取扱いを禁止する等の周知を徹底しております。

なお、当期は重大な法令違反等に係る内部通報案件はありませんでした。

## (3) リスク管理体制の強化

### ① リスク管理体制

「リスク事項取扱要領」において、重大な物理的・経済的・信用上のリスクや損害が発生した場合に、早期かつ有利な解決をはかるため、その報告・対応・管理の手続きを定めております。当社は、その影響度に応じてグループ会社から報告を受け、必要に応じて取締役会に報告をおこないました。また、「危機管理広報マニュアル」を定めており、エスカレーションルールにもとづきグループの危機対応がスムーズにおこなわれる体制をとっております。

### ② 情報セキュリティ

情報資産のリスク管理については、「情報セキュリティ基本規程」を定めております。その基本方針に則り、情報セキュリティの体制や必要なシステムの構築、教育・訓練の実施、事故・トラブル発生への

対応強化、および自己点検・監督による徹底等をおこない、当社およびグループ各社のレベルアップをはかりました。

#### (4) グループ会社管理

- ① 「持株会社と事業会社に関する規程」に則り、グループ会社における重要事項のうち、株主として決定すべき事項、グループに影響を及ぼすリスクの高い財務事項および業務執行事項、およびグループトータルの企業価値増大の観点から共通化をはかるべき事項を持株会社対応事項として、当社取締役会で承認等をおこないました。
- ② 各中核会社は、自社グループの社長会を毎月開催し、各社業務執行の報告、グループ決定事項および注意事項の伝達、課題の協議、問題点への指導等をおこないました。
- ③ グループ会社の業績の計画実績対比および期末見込、経営指標、金融取引状況、係争・懸案事項等について毎月定型書式で報告を受けました。  
新規に発生した案件については逐次詳細な資料で報告を受け、重大なリスクが発生した場合、当社の取締役会で報告をおこない、また、グループ全体のリスクの動向について、四半期ごとに取締役会に報告をおこないました。
- ④ グループ会社の取締役会が適切に意思決定をおこなっているか、決議事項が適正であるかについて、グループ各社の取締役会の議事録等を毎月収集し、その内容を精査のうえ指導をおこないました。

#### (5) 取締役の職務執行

- ① 当社は、取締役会規程にもとづき、月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項や決裁規程に定める重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督をおこないました。
- ② 当社では、議案等に係る分析・検討資料を取締役会の1週間前に取締役会メンバーに配布する等、審議が活性化するよう情報提供に留意しました。
- ③ 社外取締役をはじめとした役員による十分な審議がおこなわれました。
- ④ 取締役会の実効性を評価し、改善すべき事項を明確にして対応を進めました。

#### (6) 監査役の職務執行

- ① 監査役は、当社およびグループ会社の取締役会およびその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、定期的に往査をおこない、担当取締役や担当者に説明を求め、改善事項等の指導をおこないました。
- ② 監査役会を月1回開催し、個々の監査役の監査活動状況の報告、意見交換および情報交換をおこない、重要な事項について協議・決議をおこないました。
- ③ 監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人および内部監査部門等との意見交換をおこないました。加えて、グループ各社の監査役との情報連絡会を当期中に5回開催し、監査の実効性を高めました。また、当社およびグループ会社に係る重要な情報が適時適切に監査役に報告され、または監査役が報告を求めることができる体制をとり、適切な運用がなされました。
- ④ 取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置し、公認会計士の資格を持つ者を配置し、幅広い高度な監査を進めました。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |         |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                     | 5,000   | 797       | 113,567   | △7,483  | 111,881 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |         |           |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △1,392    |         | △1,392  |
| 剰余金の配当（中間配当）                  |         |           | △800      |         | △800    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 7,467     |         | 7,467   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |         |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計     | —       | —         | 5,274     | △0      | 5,274   |
| 当 期 末 残 高                     | 5,000   | 797       | 118,842   | △7,483  | 117,155 |

|                               | その他の包括利益累計額               |                       |                    |                               |                                 | 非 支 配<br>株主持分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|---------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------------|--------------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 土 地<br>再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |               |              |
| 当 期 首 残 高                     | 208                       | △1,266                | △21                | △697                          | △1,777                          | 34            | 110,139      |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |                           |                       |                    |                               |                                 |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                           |                       |                    |                               |                                 |               | △1,392       |
| 剰余金の配当（中間配当）                  |                           |                       |                    |                               |                                 |               | △800         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                           |                       |                    |                               |                                 |               | 7,467        |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                           |                       |                    |                               |                                 |               | △0           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 342                       | —                     | △194               | 189                           | 337                             | 5             | 343          |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計     | 342                       | —                     | △194               | 189                           | 337                             | 5             | 5,617        |
| 当 期 末 残 高                     | 550                       | △1,266                | △216               | △508                          | △1,440                          | 40            | 115,756      |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数：25社

主要な連結子会社の名称： 高松建設㈱、青木あすなろ建設㈱、みらい建設工業㈱、  
東興ジオテック㈱、㈱金剛組

2021年2月26日付けで大昭工業㈱の全株式を取得し、同社および同社の子会社であるT S Kハウジング㈱を当連結会計年度末において連結の範囲に含めております。また、2021年3月31日付で新潟みらい建設㈱の全株式を譲渡したため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称：日本オーナーズクレジット㈱

##### ③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用会社の数および名称：1社 TPG 2020-1 (LN-CROWN VALLEY) OWNER, LLC

2020年5月27日付けで一部の持分を取得し、持分法適用関連会社としております。

##### ② 主要な持分法非適用会社の名称：日本オーナーズクレジット㈱

##### ③ 持分法を適用しない理由

持分法適用外の会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、船舶、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。

## リース資産

### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。

### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

### 船舶特別修繕引当金

船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

### 退職給付に係る会計処理の方法

#### (退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### (数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法)

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から7年）による定額法により費用処理しております。

#### (未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法)

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については発生原因に応じ、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」(前連結会計年度3百万円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」(当連結会計年度22百万円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」(当連結会計年度0百万円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「訴訟関連損失」(当連結会計年度19百万円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度にかかる連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度にかかる連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(工事進行基準の適用)

当連結会計年度における、工事進行基準の適用による完成工事高は243,248百万円(完成工事高に占める割合は96%)であります。

工事進行基準は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に適用しており、その完成工事高は工事収益総額、工事原価総額および決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。なお、決算日における工事進捗度の見積りは原価比例法によっており、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積っております。

これら見積りのうち、工事原価総額の基礎となる実行予算等は工事責任者等により、工事の進捗による見積り項目の確定や新たな見積り項目の発生などを考慮し、随時見直しをおこなっております。

工事契約は基本的な仕様や施工内容、施工場所がお客様の指示にもとづいておこなわれるため、個々の工事内容は個別性が強く、工事の進捗に応じて生じる状況の変化が多岐にわたることから、専門的知識および実務経験のある工事責任者等が当該状況の変化を適時・適切に見積りに反映しております。

なお、契約の変更による工事収益総額の変更や工事の進捗にともなう工事原価総額の見直し等があった場合は、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与えることとなります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

15,498百万円

(2) 事業用土地の再評価

当社および連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）にもとづき、事業用土地の再評価をおこなっております。

評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、一部の連結子会社の「土地再評価差額金」は、連結消去後の金額を純資産の部に計上しております。

① 当 社

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める事業用土地について地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算定しております。

再評価の実施年月日 2002年3月31日

当連結会計年度末において、再評価をおこなった土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

② 一部の連結子会社

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める事業用土地について地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法（1950年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。

再評価の実施年月日 2001年3月31日

事業用土地の当連結会計年度末時価

|                  |          |
|------------------|----------|
| 当該事業用土地再評価後の帳簿価額 | 1,173百万円 |
|------------------|----------|

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 当該事業用土地の当連結会計年度末時価 | 1,051百万円 |
|--------------------|----------|

|     |         |
|-----|---------|
| 差 額 | △121百万円 |
|-----|---------|

(3) 財務制限条項

当社は㈱りそな銀行をアレンジャー、㈱みずほ銀行をジョイントアレンジャーとする取引銀行等26社と総額150億円のコミットメント型シンジケートローン契約を2020年3月24日付けで締結しております。

本契約にもとづき、当連結会計年度末において全額借入を実行しております。

なお、本契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

②各年度の決算期における連結損益計算書に示される当期営業損益を損失としないようにする。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

#### ① 発行済株式

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期 首 株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 38,880,000株          | —                    | —                    | 38,880,000株       |

#### ② 自己株式

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期 首 株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 4,061,303株           | 38                   | —                    | 4,061,341株        |

(増加株式数の内容) 単元未満株式の買取りによるもの 38株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2020年5月20日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 1,392百万円   |
| 1株当たり配当額 | 40円        |
| 基準日      | 2020年3月31日 |
| 効力発生日    | 2020年6月25日 |

2020年11月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当（中間配当）に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 800百万円     |
| 1株当たり配当額 | 23円        |
| 基準日      | 2020年9月30日 |
| 効力発生日    | 2020年12月8日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 1,392百万円   |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 40円        |
| 基準日      | 2021年3月31日 |
| 効力発生日    | 2021年6月24日 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

### オペレーティング・リース取引（借手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,607百万円 |
| 1年超 | 2,384百万円 |
| 計   | 3,991百万円 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入および社債の発行により調達する方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等および未収入金は、取引先の信用リスクを有しておりますが、当該リスクに関しては、当社および連結子会社の社内規程およびその附則に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握をはかっております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価の把握をおこなっております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に運転資金や設備投資、関係会社株式の取得に必要な資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金の調達を有効適切におこなうために必要な資金の収支を予測し、資金管理をおこなっております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時価 (*)   | 差額  |
|--------------------|--------------------|----------|-----|
| ① 現金預金             | 73,372             | 73,372   | —   |
| ② 受取手形・完成工事未収入金等   | 70,948             | 70,948   | —   |
| ③ 未収入金             | 3,339              | 3,339    | —   |
| ④ 投資有価証券<br>其他有価証券 | 3,098              | 3,098    | —   |
| ⑤ 工事未払金            | (26,930)           | (26,930) | —   |
| ⑥ 短期借入金            | (16,000)           | (16,000) | —   |
| ⑦ 社債               | (15,000)           | (15,001) | (1) |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### ①現金預金、②受取手形・完成工事未収入金等、③未収入金、⑤工事未払金および⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ④投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

#### ⑦社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分            | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非上場株式 (其他有価証券) | 1,670      |
| 関係会社株式         | 1,622      |
| 優先出資証券         | 181        |

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社の子会社である高松建設(株)は、2021年2月26日付けで、大昭工業(株)の全株式を取得し子会社化、また、その子会社であるT S Kハウジング(株)を子会社化いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：大昭工業(株)

事業内容：土木・建築・リフォーム事業、不動産事業

被取得企業の子会社の名称：T S Kハウジング(株)

事業内容：土木・建築ならびに宅地造成の設計監理・請負、不動産事業

#### ② 企業結合をおこなった主な理由

高松建設(株)は土地活用提案を主軸に賃貸マンション・ビル・工場等の建物の企画・開発、設計、施工を提案、提供してまいりました。大昭工業(株)は1926年の創業以降、大阪府北摂・高槻地域を中心に店舗・工場・マンション等幅広く建築事業を行うことで、多種の建物に関する建築ノウハウを獲得し、同地域の建築ニーズに応じてまいりました。大昭工業(株)の子会社であるT S Kハウジング(株)は主に不動産賃貸管理事業等をおこなってまいりましたが、近年において戸建建築事業を開始しております。

本子会社化により、高松建設(株)および大昭工業(株)のそれぞれが保有する営業情報を活用して、互いに得意とする規模の建築工事受注の増加を目指すとともに、大昭工業(株)が保有する不動産の有効活用を推進して投資成果の向上をはかるなど、シナジー効果の発揮により当社グループ全体での企業価値の向上を目指します。

#### ③ 企業結合日

2021年2月26日（みなし取得日 2021年3月31日）

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

高松建設(株)が現金を対価として株式を取得したためであります。

### (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には被取得企業の業績を含めておりません。

### (3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 2,700百万円 |
|-------|----|----------|

|      |          |
|------|----------|
| 取得原価 | 2,700百万円 |
|------|----------|

### (4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 113百万円

### (5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

#### ① 発生した負ののれんの金額

52百万円

#### ② 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

(6) 企業結合日に受け入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳

|       |          |
|-------|----------|
| 流動資産  | 1,931百万円 |
| 固定資産  | 2,765百万円 |
| <hr/> |          |
| 資産合計  | 4,696百万円 |
| 流動負債  | 833百万円   |
| 固定負債  | 1,110百万円 |
| <hr/> |          |
| 負債合計  | 1,943百万円 |

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(事業分離)

当社の子会社である青木あすなろ建設㈱は、2021年3月31日付けで、同社の子会社にあたる新潟みらい建設㈱の発行済株式全てを譲渡しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称およびその事業の内容

分離先企業の名称：本間道路㈱

事業内容：各種道路舗装工事、建物・スポーツ施設等の付帯工事、アスファルト合材の製造・販売関連事業

② 事業分離をおこなった主な理由

新潟みらい建設㈱は、当社の孫会社であるみらい建設工業㈱の新潟営業所が、新潟県湯沢地区を中心に舗装事業を営んでいたものを、地域密着型の地元企業として業容の拡大を図ることを目的に、2011年6月に分社独立（分社化）し、設立されました。設立以降、小規模ながら安定した収益を計上してまいりましたが、今後、同社が持続的に発展していくには、新潟県内に強固な経営基盤を持つ会社の傘下に入ることが最良の選択であると判断し、同社の全株式を譲渡することを決定いたしました。

③ 事業分離日

2021年3月31日

④ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 54百万円

② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその内訳

|       |        |
|-------|--------|
| 流動資産  | 217百万円 |
| 固定資産  | 33百万円  |
| <hr/> |        |
| 資産合計  | 251百万円 |
| 流動負債  | 69百万円  |
| 固定負債  | 15百万円  |
| <hr/> |        |
| 負債合計  | 85百万円  |

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

土木事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額

|       |        |
|-------|--------|
| 完成工事高 | 698百万円 |
| 営業利益  | 1百万円   |

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,323円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 214円48銭   |

~~~~~

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |         |       |          |         |         |        |        |
|-----------------------------|---------|-------|---------|-------|----------|---------|---------|--------|--------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金 |         | 利益剰余金 |          |         |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                             |         | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金合計 |        |        |
|                             |         |       |         |       | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |         |        |        |
| 当 期 首 残 高                   | 5,000   | 272   | 272     | 978   | 28,270   | 4,174   | 33,422  | △7,483 | 31,210 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |       |         |       |          |         |         |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |       |         |       |          | △1,392  | △1,392  |        | △1,392 |
| 剰余金の配当（中間配当）                |         |       |         |       |          | △800    | △800    |        | △800   |
| 当 期 純 利 益                   |         |       |         |       |          | 3,239   | 3,239   |        | 3,239  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |       |         |       |          |         |         | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |       |         |       |          |         |         |        |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －     | －       | －     | －        | 1,045   | 1,045   | △0     | 1,045  |
| 当 期 末 残 高                   | 5,000   | 272   | 272     | 978   | 28,270   | 5,220   | 34,468  | △7,483 | 32,256 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|--------------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高                   | △30              | △1,303       | △1,334         | 29,876 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |                  |              |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |              |                | △1,392 |
| 剰余金の配当（中間配当）                |                  |              |                | △800   |
| 当 期 純 利 益                   |                  |              |                | 3,239  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                  |              |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 92               | —            | 92             | 92     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 92               | —            | 92             | 1,138  |
| 当 期 末 残 高                   | 61               | △1,303       | △1,241         | 31,015 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度555百万円)については、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」(当事業年度29百万円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,638百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 7百万円

短期金銭債務 16百万円

長期金銭債務 373百万円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用土地の再評価をおこなっております。

評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

### ① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算定しております。

② 再評価の実施年月日 2002年3月31日

③ 事業用土地の当事業年度末時価

当事業年度末において、再評価をおこなった土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

(4) 財務制限条項

当社は㈱りそな銀行をアレンジャー、㈱みずほ銀行をジョイントアレンジャーとする取引銀行等26社と総額150億円のコミットメント型シンジケートローン契約を2020年3月24日付けで締結しております。

本契約にもとづき、当事業年度末において全額借入を実行しております。

なお、本契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

②各年度の決算期における連結損益計算書に示される当期営業損益を損失としないようにする。

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 5,638百万円

売上原価 69百万円

その他の営業取引高 363百万円

営業取引以外の取引高 1,786百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 4,061,341株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳

| (繰延税金資産)     | 百万円    |
|--------------|--------|
| 未払役員退職金      | 153    |
| 関係会社株式       | 29     |
| 譲渡損益調整勘定     | 309    |
| 繰越欠損金        | 1,866  |
| その他          | 46     |
|              | <hr/>  |
| 繰延税金資産小計     | 2,405  |
| 評価性引当額       | △2,402 |
|              | <hr/>  |
| 繰延税金資産合計     | 3      |
| (繰延税金負債)     |        |
| その他有価証券評価差額金 | 20     |
| その他          | 3      |
|              | <hr/>  |
| 繰延税金負債合計     | 23     |
|              | <hr/>  |
| 繰延税金負債の純額    | 20     |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

| 種 類 | 会社等の<br>名称                                   | 議決権等<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係             | 取引の内容                               | 取引金額<br>(百万円)           | 科 目                             | 期末残高<br>(百万円)          |
|-----|----------------------------------------------|---------------------|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------|---------------------------------|------------------------|
| 子会社 | 高松建設㈱                                        | 直接 100.0            | 事務所等の賃貸<br>役員の兼任<br>工事の発注 | 事務所等の賃貸<br>保証金の預り<br>工事の発注<br>工事の発注 | 582<br>35<br>382<br>578 | —<br>長期預り保証金<br>販売用不動産<br>建設仮勘定 | —<br>184<br>355<br>578 |
| 子会社 | 青木あすなろ建設㈱                                    | 直接 100.0            | 資金の借入<br>役員の兼任<br>工事の発注   | 資金の返済<br>利息の支払<br>工事の発注             | 1,500<br>8<br>578       | —<br>—<br>建設仮勘定                 | —<br>—<br>578          |
| 子会社 | Takamatsu<br>Construction<br>Group USA, Inc. | 直接 100.0            | 役員の兼任                     | 増資の引受                               | 1,721                   | —                               | —                      |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針

事務所等の賃貸料および保証金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

工事の発注については、一般の取引条件と同様に決定しております。

借入金にかかる借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

増資の引受は、子会社の株主割当増資を引受けたものであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 890円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 93円03銭  |

~~~~~

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。